

いわゆる過疎地域の家族関係 (5)*

— 地域共同体意識の変容(1)：公的共同活動の場合 —

植村勝彦・続 有恒 ほか 過疎研究グループ

I 問 題

いわゆる過密・過疎現象を「一卵性双生児」あるいは「楯の両面」とみる立場(結城, 1970)からすれば, 地域社会の社会構造および住民生活の諸側面にみられる, 今日のドラスティックな変貌の原因が, 戦後の農地改革に端を発し, 昭和28年の町村合併促進法, 31年の新市町村建設促進法によって開始された第2次町村合併, 35年以降の高度経済成長政策による産業構造の急激な変化とそれを側面援助する形で制定された農業基本法, さらに, 最近における新産業都市, 新全国総合開発計画にみられる一連の大規模な地域開発政策, などを基盤とし, そこから派生する都市化現象と生活水準の向上に伴う地域住民の意識の変化, などに求められることは, 多くの社会学者の指摘するところである。

こうした, いわば巨視的な分析のアプローチに対し, われわれが「いわゆる過疎」地域を研究対象として取上げた際の分析の視座は, 既に「序報」(続有恒ほか, 1970, 1971)にも述べたごとく, 過疎現象そのものを解明し, 対策を見出そうというよりは, 地域社会集団がおかれたクリティカルな状況の一典型として捉え, 人口流出現象を, そこに居住する人々の生き方に影響を及ぼしている条件と見, その結果として, どのような変化が生じ, また生じつつあるのかを探ろうとするところにあった。過疎地域に限らず, 現今の地域社会の変貌には著しいものがあることが報じられており, それに伴う住民意識の変容は全国的レベルのものであることは十分予想されるところであり, その意味でも過疎以外の地域との比較が要求されるが, 両者の, 少なくとも顕在的に決定的な差違は, 過疎地域住民の意識の変容が行動への起爆剤として作用しているところにある。

ところで, 「地域社会(コミュニティー)」が単に人(および家族)と人(家族)との空間的近接性以上の意味をもって形成された概念であるとすれば, MacIver (

1970)が, 地域性(Locality)とともに, コミュニティーの本質的属性として挙げる地域共同体感情(Community Sentiment)があるはずであり, それがまた規範ともなって多目的な生活要求を満たす場としての地域社会の維持, 発展に役立ってきたものと考えられる。しかるに, いわゆる過疎地域をその典型とする人口流出現象は, こうした地縁と血縁に基づく旧来の地域社会の存在そのものを根底からゆさぶる動きとして捉えることのできるものであり, こうした現実直面するとき, これまで地域社会が当該住民にとって如何なる意味をもち, 役割を果たしてきたのか, また, 地域集団の凝集性を維持してきた地域共同体感情(意識)とは何であったのか, そして, それらは如何なる条件によってどのように変容したのか, などが改めて問われる必要がある。

こうした問題意識に立って, 地域社会の本質的属性としての地域共同体意識の変容に焦点を合わせ, 共同体意識の醸成に中心的役割を果たしてきたであろう共同活動の側面から分析することとした。そして, 共同活動を公私二つに大別し, 本稿ではまず公的共同活動を取上げるものである。ただ, 予め明らかにしておかねばならないことは, われわれは社会学とは異り, 「共同」の諸相の実態的側面, あるいは事実の発見に関心が向けられているのではなく, あくまでも共同活動に対する個々人の認知や意見, 態度のレベルを扱おうとするものであることである。したがって, 次の「方法」の項でも述べるように, 例えば共同活動の種類を選定などについて, 農村社会学の知見を考慮することに吝ではないが*, われわれの側に, 予め共同活動の種類のリストが枠組としてあるというよりも, 自由な面接調査場面における被面接者との応答の結果として得られたものを, 整理, 分類した結果の所産と看做すほうがより適切に事実を物語っているといえよう。

なお, 以後の論を展開するうえでの無用の混乱を避けるために, 予め「地域社会」の概念を規定しておきたい。青井(1963)によれば, コミュニティーの範囲の確定に関する従来の理論は, 大別して, 1)行政区画をもつ

* 本報告の概要は, 日本教育心理学会第14回総会(1972年, お茶の水女子大学)において発表した。なお, 本研究の一部は, 昭和46年度文部省科学研究費総合研究(A)〔代表者続有恒〕の助成によるものであることを付記する。

* 社会学の立場から, こうした共同の実態を扱ったものとして, 例えば, 平田順治(1965)が挙げられる。

て境界とするもの、2)経済的な地域をもって境界とするもの、3)社会的な地域をもって境界とするもの、4)文化的な地域をもって境界とするもの、の4種類に分類されるというが、われわれは既に「序報」に述べたように、「いわゆる過疎」地域が行政区画を単位とする人口減少率と財政力指数とによって指定されるがゆえに、必然的に町村の単位をもって「地域社会」と規定することになる。なお、更に小さい行政単位としての「部落」があり、共同活動の種類によって部落単位のものや町村単位のものも混在し、また、町村によってその単位も異なるが、これらの点に関しては一括して扱うものとする。

Ⅱ 方 法

1. 資 料

「序報」で報告した調査地域のそれぞれについて、ここで得た住民との面接調査の結果は、紀要とは別途に「名古屋大学教育学部教育心理学科研究資料」として既にNo.1～No.6を公刊したが、そのすべての資料集を用いる。すなわち、島根県頓原町42ケース(研究資料No.1)、愛知県富山村21ケース(No.2)、長野県上村(1)43ケース(No.3)、山形県大蔵村沼台地区42ケース(No.4)、長野県上村(2)45ケース(No.5)、熊本県水上村44ケース(No.6)である。このうち大蔵村だけは、村全体ではなく沼台地区と呼ばれている村の一部を対象とした調査であるが、この村は極めて広い面積と数多くの部落を有し、その中で、沼台地区は通称「四ヶ村」と呼ばれるように、近接する4部落から成り、周囲か

ら孤立してひとつのまとまりをもつ行政単位と看做されているところから選ばれたものである。それゆえ、他の調査地域の結果と同様に扱って全く差し支えないと考える。

2. 分析手順

「資料」のそれぞれについて、面接ケースのコメントをすべて調べ、平田(1965)の論文その他二、三のものを参照しながら、公的共同活動に関連のあるものをチェックした。そして、その結果を、まず公的共同活動の種類観点からカテゴライズし、一応便宜的に、部落の会合、道路・水路の補修、葬式、消防、娯楽行事(祭、盆踊り、村民運動会など)、青年団、婦人会、公共物の雪おろし、その他(大蔵村の無尽、水上村の村有林の管理)、公的共同活動一般を述べたもの、の10個に分類した。なお、この分類はあくまでコメントから得られた結果によるもので、事実的にはこれ以外にも当該村において公的共同活動として挙げられるものがあるかもしれないが、われわれとの面接の中で当該地域住民によって語られなかったものとして考慮の外においた。次に、それぞれの共同活動について、そのコメントの内容によってカテゴライズすることを試み、これも便宜的に、共同活動の期日や回数を表わす内容、実施の方法や内容を表わすもの、その活動に対する被面接者の意見や態度を述べたもの、活動の今昔の比較を表わす内容、の4つに分類した。そして、本稿では、これら公的共同活動それぞれの、地域全体の特徴を描きだすことを目的としていることから、最終的には、地域別に、それぞれの活動の種類

表1 地域別公的共同活動のコメント数

	大蔵村	上村(1)	上村(2)	富山村	頓原町	水上村
部落の会合	65 (17.0)	10 ((7.4)	105 (27.0)	11 (9.2)	24 (10.3)	53 (18.1)
道路・水路の補修	40 (10.4)	9 (6.6)	27 (6.9)	9 (7.5)	15 (6.4)	17 (5.8)
葬式	31 (8.1)	20 (14.7)	35 (9.0)	5 (4.2)	15 (6.4)	37 (12.6)
消防	12 (3.1)	7 (5.1)	7 (1.8)	10 (8.3)	9 (3.8)	11 (3.8)
娯楽行事	61 (15.9)	55 (40.4)	101 (26.0)	30 (25.0)	80 (34.2)	78 (26.6)
青年団	36 (9.4)	10 (7.4)	27 (6.9)	2 (1.7)	24 (10.3)	14 (4.8)
婦人会	34 (8.9)	4 (2.9)	23 (5.9)	24 (20.0)	14 (6.0)	32 (10.9)
公共物の雪おろし	13 (3.4)				12 (5.1)	
無尽・村有林の管理	34 (8.9)					22 (7.5)
公的共同活動一般	57 (14.9)	21 (15.4)	64 (16.5)	29 (24.2)	41 (17.5)	29 (9.9)
a) 公的共同活動の コメント数合計	383 (100)	136 (100)	389 (100)	120 (100)	234 (100)	293 (100)
b) 村別コメント総数	5,224	1,856	6,631	2,134	4,041	5,020
比率(a/b)	(7.3)	(7.3)	(5.9)	(5.6)	(5.8)	(5.8)

注) カッコ内の数値は%を表わす

別、かつ内容別のコメントの一覧表を作成した。その結果は、本稿の末尾に附表として、コメントの番号のみをケース番号と組合せて、一括して載せておいた。実際の発言内容については、原資料集No.1～No.6にもどって当て頂きたい。なお、コメント内容がふたつのカテゴリーにまたがっていたり、あるいは、いずれとも決めかねるものもあり、その場合には、無理にひとつのカテゴリーのみに入れることはせず、双方にそれぞれ加えておいた。

Ⅲ 結 果

それぞれの調査地域におけるわれわれの面接に、面接者が異り、かつ無意識的であったにせよ、公的共同活動に関するコメント数において、地域による偏りがみられるか否かを押えておくべく、ちなみに附表のコメントを数えてまとめたものが表1である。

興味深いことに、地域別の面接ケースすべての総コメント数に対する公的共同活動に関するコメント数の割合は、地域を問わず6%前後となっており、無意識的ではあれ、われわれの、地域住民の公的共同活動の動向に対する関心の程度が窺われると同時に、地域による扱いに偏りのないことが明らかにされた。種類別にみれば、娯楽行事、部落の会合のコメントが多くなっているが、これは面接に際して、端緒を開くうえでも最も入り易いことによるものと考えられる。特に、表の上村(1)においては娯楽行事が40%を占めており、これは、この研究の最初の調査であったこと、祭りが無形文化財に指定されていること、などに因ると思われる。一般的にみて、共同の種類によるコメント比率の地域差は、特にないものと看做してよいであろう。

こうした点を踏えたうえで、本稿の目的に添って、それぞれの一覧表のコメントから、各地域内の住民に共通した認知として言う特徴を、活動の種類別に記述した結果が表2である。記述に際して注意した点は主にふたつある。時代の流れが、行事や活動の形態や方法をより合理的なものへと変えていくのはむしろ当然のことであり、したがって、それをもって変化したと考えるのではなく、そうした外形的变化が、人々の意識および行動に、どう受容され、現われてくるかにわれわれの関心があることは言を俟たない。例えば、部落の会合において連絡の方法が、かつての口伝えから電話に替ったという形態的变化は、会合内容やその共同活動意識とは本来関わりのないことでありながら、微妙な意識的、行動的变化を人々にもたらすところに、われわれの分析視点があることである。また、今ひとつの注意点は、「昔に比べると……」と彼らが陳述するとき、その「昔」は、時と

して半世紀、あるいは明治以前との比較であることが多々あり、われわれの基点とする「過疎化現象」の出現の前後とは大幅なズレを伴った内容のものであることである。

以上のような事柄に注意を配りつつ結果の整理を行なったが、なおコメント内容をひとつにまとめて記述する過程で、筆者の恣意や解釈が加わっていないとの保証は必ずしもなく、その意味からも、記述の信頼性及び妥当性を検証できることを意図して、末尾に附表としてコメント番号のリストを挙げたものである。なお、上村の記述は、「資料」(1)、(2)のコメントを合せて分析している。また、「公共物の雪おろし」は大蔵村と頓原町にのみ存在する活動であり、「無尽」は大蔵村、「村有林の管理」は水上村のみの活動である。

Ⅳ 考 察

地域共同体意識の変容に関する詳細な分析は、本稿では取上げなかった私的共同活動の場合の結果を踏えたうえで、変容の背景要因の分析、として考察を予定しているので、ここでは、公的共同活動の変容の実態に関する考察のみに留めることとする。

1. 活動内容の視点から

(イ) 公的共同活動場面のすべてにわたって、形態的にも意識的にも変化していると認知されている。回数、規模、範囲、内容など形態面の減少、縮少、簡易化、不活発がみられるとともに、かつてのように一生懸命にはならず、また、これらの活動を重要視していないようである。唯一の例外は「葬式」であり、水上村のように、土葬から火葬へという形態的变化によって活動の規模や範囲が縮少したところや、内容が派手になった地域もあるが、部落全部が通夜や式には参列する形式は変わらずにあり、その背景の意識は「これは、お互いこのようなもので務めておけば、やっぱり貰われることになる。務めをあんまりしないと、今度(自家の)葬式が淋しい」(413-93)とか、「いずれは自分も世話になるから、ということで義務制になっている」(117-52)、あるいは「……こういうことは、自分がやってもらう時のことを考えれば別にどうということはない。……」(204-35)など、いずれは自分も世話にならねばならず、しかも、自己の存在に直接関わることだけに、いま義理を欠けば、そのはねかえりとして、自分の(家の)ときに少しの人しか参列してくれず淋しい思いをし、あるいは、その有様をみて物笑いや陰口をたたかれはしまいか、などと不安や恐れを抱くためと考えられる。かつては、こうした意識の相互規制が共同体活動の源動力のひとつとして、その維持、発展に寄与していたのであろうが、今日

表 2 公的共同活動における地域共同体意識の変容(地域別の全体的特徴)

	大 蔵 村 (山形県)	上 村 (長野県)	富 山 村 (愛知県)
部 落 の 会 合	<p>部落代表、副代表、農事代表など、一年交替の役が次年度の年間行事と共に10月20日(20日講)に定められる。代表は部落民に関わる行事の一切に参与し、自家の仕事ができない程で、そのため、各役職には役の重さに比例して、各戸より人夫が出て助けるよう義務づけられている。任期中は決して出稼ぎには出られない、と意識されている。部落の結束は固く、昔から余り変化していないと受止められている。</p>	<p>定期的な会合はなく、年一度の部落総会で大凡のことが決まり、あとは連絡員(常会長)が役場からの連絡や行事の相談事項を回覧で廻すくらいである。各常会も新年会で集まるのが定期にある程度で、殆どを回覧で済まし、会合回数は昔に比べずっと少なくなった。回数が減り、部落民の一生懸命になる気持ちが薄れたのは、自分の稼ぎの方に目が向いてしまっているからだ、と受止められている。</p>	<p>村が3部落に分れ、それぞれ組長が置かれて中心になっている。最近、寄合に出ない人も現われ始めているらしく、まとまりの上で困ることが出ている様子である。</p>
道 路 ・ 水 路 の 補 修	<p>年2~3回、1回に1戸当たり3人程度出る。前年秋の部落会で目度決定し、部落行事としている。終了後に慰労会をするという発想も生まれない程全くの奉仕作業で、決して抜けたり、金で替えたりはできない。そのかわり、男手のない時は女でもよく、それによる文句は出ない。大変な手間だという気持は誰ももっているが、自分たちの土地という意識が強く、必要なものと見做している。</p>	<p>地区で異なるが、年に平均1日程度である。義務ゆえ、男女老若を問わず1戸1人出ればよく、比較的よく守られている。しかし、村から僅かながら慰労金が出るようになったり、義務に出ない人が出始めたり、区の予算を使って誰かに請負わせればよい、という意見もあり、近い将来の変化が予想される。</p>	<p>年2回の義務があり、男女を問わず出ればよい。ただ、部落によって、金で済ますことのできるところと、認められないところがある。</p>
葬 式	<p>土葬である。部落によって、取りしきり方が隣組中心のところと親戚中心のところがあるが、式には部落全員が出席し、諸種の奉仕をする。いずれは自分も世話になるのだからお互いさまだ、という意識であり、形式なども昔から変わったとは受け止められていない。ただ、香典や配膳が派手になり、金がかかるようになったと言う。</p>	<p>隣組が中心となって、準備から後片付まで3日間程奉仕し、部落中が式に参列する。相互扶助の精神が薄らいできているが、これだけは昔から変わっていないと受止められている。葬儀自体の内容は簡略化したと言いつ、香典、配膳がすごく派手になったというが、部落民の関与する式への協力の形式は変化していない。</p>	<p>部落が主体で取りしきるところと、親戚で行なう部落とがあり、後者は、部落の殆どが親戚で連がっていることに困っている。派手にやれば、本人ばかりでなく、部落全体が苦勞するという気持があり、これは昔から変わらないと言う。</p>
消 防	<p>春秋の演習、冬期の婦人消防隊の組織、若妻会によるカマドの点検など、冬期の出稼ぎのあとを女たちがよく団結して守っている。女は冬期の一家の柱、という意識が強くあり、少なくとも表だっては不安を感じていない。</p>	<p>義務としての夜回りも7~8年前からなくなり、若年層の流出による団員の高齢化と、実員の減少による消防力の低下を、動力ポンプなど設備の機械化で補っている。しかし、まだ人手不足の問題は表面化していない。</p>	<p>現在40名の団員だが、青年がいなため退団の年令上限がとんどん上がり、目下45才の退団年令も更に延長されるだろうと言う。</p>
娯 楽 行 事 (祭 ・ 盆 踊 ・ 運 動 会)	<p>9月初旬の、沼台地区の小・中合同学校で行なわれる運動会が4部落共通の実質的な祭であり、学がある。ご馳走を作り、家族ぐるみで見物で、部落中朝から浮足立った様相をみせる。部落対抗後は一段と熱が入る。競技後は各校に近い親戚に集って宴会が始まる。それでも最近では賑わいが淋しくなったと言いつ、若者が入らなくなったその原因だと受止められていいる。いわゆる祭は戦後全く影を潜深とまでは認知されていない。</p>	<p>「霜月祭」が10年前程に無形文化財に指定されたが、部落の支社毎に祭日が異なることと、正月間際のため、村としての盛り上に欠ける。若者がいなくなって舞人も少なく、高齢化しており、また、昔簡略化しようとする動きもある。土地方仕事など現金収入獲得に懸命化し、準備期間も短くなった。かつでは平均月1回程あったという各種の祭も有名無実となり、また、盆踊りも余り人が集まらず、踊れる人も少なくなったと言う。若者にとって娯楽は村外にあり、村にいる僅かの青年もテレビを観て出席しようとしない。</p>	<p>1月4日・5日であった祭りが、正月に村に帰ってきた人(若首)が都会へ帰ってしまうというの出来なくなっている。祭りの踊りも中学生に教えて、絶やさないようにという配慮がみられるが、余り実をあげていない様様である。まもテレビというのが本音だ。他に盆踊り、村民運動会があるが、前者は保存会を作って守り、後者は部対抗もできなくなっている実状である。</p>

頓 原 町 (島根県)	水 上 村 (熊本県)
<p>月一度の集金常会の席で一緒に行なわれるくらいで、全員が寄ることは少ない。役場や農協の伝達事項が主である。人々が利己主義になってきたとの意見もあり、自治委員で出稼ぎに行く人も出るようになって噂になるが、それは非難よりもむしろ、自分はできないことをやったという妬みの感がある。正月の部落年始も、折角の出稼ぎ休みが潰れる、との声でなくなってしまっている。</p>	<p>1人の区長と数人の隣保班長から組織され、このルートで各家に連絡事項が伝達される。部落によって、常会の回数や開催の定期、不定期に差があるが、内容は形式的なもので、部落や農業の将来像など、込み入った話題や、対立することは意識的に言わず、その場限りのことで切り抜けている、と受止められている。昔より回数が減った、と言い、また、若い人は会合への出席を好まず、年寄りや女が多いと言う。</p>
<p>道路・水路はコンクリートで補強されており、義務は年に1〜2日で、内容も草抜き、清掃程度で大したものではない。町で費用を出して補修したり、町民を使う場合は日当が出たりする。雪による道開けも減多にない。</p>	<p>年に1〜2日の奉仕で、1戸当り1人が必ず出る。万止むを得ぬ時は頓原町と同様、金で替えることができ、また、女が出れば、差額を払うシステムになっている。これに関しては割切っているようで、少なくとも非難や不満を述べたコメントは見当たらない。</p>
<p>隣組が中心となって取り行ない、式には部落中が参列する。出稼ぎなどで男手のない家は、親戚をたのんででも付き合いはせねばならず、理由如何を問わない。お互い務めておけば自分の場合もよくしてもらえ、淋しい思いをしなくて済む、という考え方が根底にある。武が派手になってきたとの声も聞かれる。</p>	<p>昔は実質的にも部落全体の行事であったが、最近は火葬になり、人手が要らないこともあって、区長の指示と判断で隣保班を中心に実施する。ただ、通夜や式には各戸1人が必ず出なければならず、これは昔から変わらない。互助会に殆どが入るようになってから内容が派手になったと言い、香典や供物料など馬鹿にならない額で、大変だという気持ちをもっている。</p>
<p>団員数の減少もさることながら、団員の殆どが出稼ぎに出るため、平素訓練しても、いざという時の指導者がいない。幸い、まだ火事がないのでよいが、心配する向きもある。</p>	<p>若い人が村に残っていないため、以前は35才だった退団年令が上がって、今や45才まで引上げられた。皆早くやめたいと内心思っているのだが、絶対数の少なさは如何ともしがたく、仕方なく務めているという意識である。人の不足は機械力で補っているから、消火能力は大丈夫だと言う。</p>
<p>祭は11月上〜中旬にかけて部落毎に2日間行なわれ、1年の諸行事の締めくくりの意味を人々は感じている。しかし、その割には盛上りに乏しく、昔に比べてずっと淋しくなったとの声が多い。出稼ぎで失業保険を得るには祭の終るのを待っているのは惜しいという考えが出始めている。祭のハイライトは神楽だが、若者がいないため保存会を作らねばならない事態になっており、囃子にも小学生の女子を動員するようになってきた。町民の関心も、神楽よりもテレビの方がよいというのが本音である。</p>	<p>山仕事を主体としている部落では、今も年に数種の祭が守り行なわれているが、他の部落では今次の戦争を契機に有名無実となり、即席に行なうのが精いっぱい、部落行事としては成立しない。若者がつかうため、舞人の後継者がみつからず、また、神社に奉納する相撲も取止めになってしまった。その他盆踊りもなくなり、村民運動会も熱心な人は僅かで、多くは、選手に選ばれてしぶしぶ出るという意識で、部落の娯楽行事全般にわたって村民の関心が薄らいでいる。</p>

では大抵のことが「金」で解決できるようになり、「死」という根源的で未知な、それゆえに不安なものにしか、地域共同体としての純粋な連帯感情を発現する活動対象を見出し得なくなったとも推測される。

(ロ) 活動のすべてにわたって、共同体意識が薄れてきていることを住民自身が自覚しているが、それは時代の流れで、仕方がない、という意識で受止め、あるいは容認している。こうした背景には、「自分たちのもの」として地域社会が個人に内在化されていないことがあると考えられ、したがって、道路や水路の補修は、役場当局が金を出して誰かに請負わせればよく、また、自分たちが出る場合には最低賃金を支払うのが当然である、という主張(437-50)が出ることにもなる。こうした背景を更に推測すれば、部落の会合の内容が、どの地域においても「役場からの連絡事項の伝達」が主体となっていることから窺われるように、また、最近の例では、個人の背番号制の発想にもみられるように、個々人を完璧に近いまでに行政機構が掌握してしまっており、地域に固有の問題の解決に、住民の参加する余地が全くと言いつける程無きことに因ると考えられる。こうしたことが、地域共同活動への参画に無気力、無関心にならしめ、時代の流れで仕方がない、という発言として表わされているものと考えられる。

(ハ) 「自分の都合」が、行動の起点として、何物にも増して優先する思想として形成され、広く受入れられており、したがって、共同活動への参加もこの思想との兼ね合いで決定される。「その心理だが、最近では生活形態が変わってきて、以前はそういう形があった。常に隣りあって自分あり、自分あって隣りあり、という心理が働いていたのだが、最

いわゆる過疎地域の家族関係(5)

	大 蔵 村 (山形県)	上 村 (長野県)	富 山 村 (愛知県)
青 年 団	昔に比べ、若者の流出で団員数の減少は著しいし、村の行事における団独自の役割(諸種作業)もなくなっているが、分団をもち、婦人会などの会合を開いたり、芸能大会、運動会など活発にやっている。ただ、昔程の強制力もなく、退団年令も早くなっている。他に若衆組合という組織もあり、これは各戸に1人必ず入らねばならない。	村内の青年は殆ど流出し、青年団自体存続の危機に瀕している。最近少しずつ帰村する者がでてきたと言うが、20名余、実動員10名程度で、主催する行事は花火大会のみである。しかし、かつては映画、芝居、運動会など、娯楽行事の主権が主で騒ぐだけだったが、今の青年は、村議選で候補者にアンケートをとったり、数は少ないが前向きな姿勢でよくやっているとの評価もある。ただ、なにぶんにも少人数であることが、活気とその存在を印象づけていない。	5人程の団員では如何ともしがたく、活動しているとの情報もない。昔は団員も多く、結構楽しく活動できたという。
婦 人 会	婦人会には殆どの家が加入し、講習会や生活改善の会合をもち、部落会にも決定や要望事項を申し入れられる。他に若妻会という組織もあり、婦人会の指導のもとに農事、育児などの講習に参加し、また消防にも役割を果たしている。	料理、育児などの講習会、生活改善の決議などの活動内容で月1度集まる。また、年1度の研修旅行がある。会の活発さの程度については評価が分れるが、地区による差があるようで、村全体の集まりとなるとまとまりが悪いらしい。	村での最大の団体であり、定期的な会合はもたないが、講習会、敬老会、バザー、年2回の旅行などを行事としている。団服もあり、青年団に替って中心になっている、との意識である。
公共物の雪おろし	平均3mという積雪地帯のため、学校、寺社、橋、集会所などの雪おろしが一冬に10回以上もあり、自家の作業をも加えると相当な負担として意識されている。しかし、「まさか東京から雪崩りに戻ってこい、とはいえず」男手のない家が女や老人を人夫として出しても文句なくやっている。		
無 尽 ・ 村 有 林 の 管 理	各部落とも、原則として一年に一戸の屋根葺替のための無尽制度はみられないが、トタン屋根への転換がどんどん普及しており、無尽の一廻りしたあとの変化が予想される。昔はいろいろの無尽が行なわれたが、現在は屋根葺替だけが部落行事として残っている。		
公 的 共 同 活 動 一 般	またか、と思う程共同作業があり、会合も多い。不満を漏らす人もいないではないが、口に出すことは憚られ、また、作業自体必要なこととして受止められている。義務ゆえ人数が揃えばよい、という考えで、老人や女が出てよいことになっており、そのことで、問題が起きたり不満が出るという事態は、目下のところ発生してはいない。	伝達事項を電話や回覧で済ますことが多くなり、また、現金収入を求めての仕事に出ることが多くなると、共同活動の数も集会による顔合せの機会が少なくなった。自分勝手な仕事第一で共同活動に出ない勝手屋が始めているが、それを出ない東はますます弱くなるとの自覚から、現金での支払いは行なわれていない。しかし、そのため、人数は集まるが内容的にはまとまりに乏しくなり、物事を簡略に片付けてしまおうとするところがある。ただ、こうした付合いのわずらわしさを感じながら、公然と非難することは憚られている。	村民の絶対数が少ないということが基本にあるため、共同活動の様々な面に影響を及ぼしている。いくつもの役を1人が引受けざるをえず、また、交替もむずかしい。そして一方、そのことが、余り共同活動を活発なものにしていけないということにもなり、形式的な面でのみ事が進められていくことにもなっているように見受けられる。

頓 原 町 (島根県)	水 上 村 (熊本県)
<p>分団は成立せず、50名程の青年が町としてまとまって加入している。ただ、サラリーマン会と異名をとる程勤労青年が多く、農業青年は数少ない。これはひとつには、農家では「世間ずれした青年」という目で団がみられていること、他方、真剣に農業を考える青年は、青年団のような甘いことはやっておられないという批判的な気持があることなどによると受止められており、活動の評価は分れている。ただ、団員は活発らしく、青年町議会など開いて村のあり方を討議しているという。</p>	<p>青年そのものの数が流出によって少なくなり、また、農業青年とサラリーマンとの間にも意識のズレがみられ、前者は4日クラブ、後者は青年団に熱心なようである。団は余り目立った活動をしているとは村民に受止められておらず、親睦的行事が活動の中心のようである。</p>
<p>たまに開かれる程度で、活動は不活発である。料理講習や衣料の一括注文が会の主な内容。日雇いの仕事に出る人が多く時間的余裕のないこと、必要性を感じてはいないことが不活発の原因とみられており、この傾向は最近に始まったことではないという。</p>	<p>年に数回の集まりで、募金や年金の扱い、講習会、座談会、バレーボール大会、年1度の旅行、などが主な行事である。活動が盛んだとは受止められていないが、不満やわずらわしさを漏らす声はない。</p>
<p>一冬に1~2度のことだが、奉仕作業ではなく、役場や教育委員会などから日当が出る。夫が出稼ぎの中で、妻が作業に出る家に対しては不満の声が出ており、とにかく金にならない仕事には動かないという気運が昔よりずっと強くなった。</p>	<p>村有林の植林のために年1日の奉仕作業がある。部落により出不足料金は異なるもの、はつきり定められており、男女でも差がつけられる。罰則(出不足料)を決めておかないと男は皆他へ稼ぎに行ってしまう、1日で済む仕事も片付かなくなるし、女を出して差額を払わされるのは馬鹿らしいという意識があるので、大抵は男が出るが、それでも数人は休む人が出るという。</p>
<p>共同活動は殆どなく、また共同という気持も薄らいできている、と受止められている。昔は隣家あって自分あり、という考え方があったが、昨今は自己の利害が表面に出、只の仕事をしぶり始めている。最低賃金くらい出せ、との声が出たり、男の出合いに、出稼ぎの夫に替って妻が出ると苦言が出たり、男女の賃金を決めて、その差額を出して調整したりする事態になっている。そして、その背景を生活の苦しさに因るものと見做す者もいる。</p>	<p>最近では区役(共同作業)の回数も減り、年1~2回で、部落行事以外は共同でやることもない。自己中心的で、共同活動をいい加減にしている人も出始めている、と受止められている。一方、ちゃんと出不足料は取られるのだから、出稼ぎに出ても文句を言われる筋合いはないはずだ、と割切る考え方もあり、あるいはまた、自家の用事の時に男に来てもらっていれば、男手で返さない、いくら金は払ったとしても気がひけるという葛藤も、近い将来には、よりドライな解決法で決着がつくような感がある。</p>

近は、人のことも大切だが、わが方が先だ、という思想が表面に出てきた、という気がする」(418-120)という発言が、如実にこれを物語っている。そしてこのことは、どの地域の人をしても、現在では一日たりとも現金収入無しでは生活していけない、農業収入だけでは生計をたてることはできない、と言わしめている。その現金収入の獲得と直結している。「金もうけ」と関係のない奉仕作業は出席するのも馬鹿らしく、欠席によってたとえ出不足料を取られようとも、それ以上の現金が一日で得られれば結局は得になる、という発想である。自己と自己の求める価値との間に、共同体としての地域社会の存在意識が欠落しているわけであり、この点を考慮して、上村では、出不足料支払いシステムを採用していないのであるが(164-109, 110)、今後果して如何程の期間この規定が守られ得るか、興味深いものがある。

(二) 過疎現象の端緒が、村内の青年の流出にあることは多くの研究者の指摘するところであるが、表2の記述にも示したように、これらの共同活動を維持し、推進していく役割を担っているその青年たちが村を離れていくという現実が、地域社会の存続を危くし、村に生活する親たちに張りを失わせ、延いては共同体意識の稀薄化に至らしめ、更にそれを促進せしめている原因になっている。しかし一方、青年が村内で働けるだけのものが無いことも厳然たる事実であり、二重のディレンマを克服する策のない限り、過疎化現象解消の道はついに来ないであろう。

(ホ) 「共同作業も、田畑を中心にやっていく人が減少したために少なくなったのである」(101-22)という発言に典型的にみられるように、収入源として「土地」を媒介と

する生産形態が次第に重視されなくなってきたことが、地縁を中心として構成されてきたこれまでの地域共同体の組織を崩壊させ、意識に変容を生ぜしめ始めた要因のひとつと考えられる。これは、今回の「資料」を用いた分析とは別の結果(植村, 1972)においても現われており、地域共同体結束意識の変化を表わすものとして、重視されねばならない。

2. 地域差の視点から

厳密に地域差を問題にするには、様々の統計指標を必要とするが、われわれの手元には、目下のところ「序報」で述べた程度の情報しかもちえておらず、ここでは今井(1968)の言う、極めて大まかな東日本型、西日本型、中間型、という過疎パターンに準拠する程度である。

(イ) 活動の内容を全般的に眺めた印象として、大胆に論ずれば、東から西に向う程住民の共同活動に対する意識や態度ははっきりしており、直截に表現すれば「ドライ」ということであろう。例を出不足料にとれば、大蔵村には「金で替える」という発想は思いも及ばず、上村ではそうした考え方が出始めてはいるが、必死になって押えようとしており、頓原町では、止むを得ぬ場合に限り認めるが、男の出合いに女が出れば差額を支払い、誰が出ても義務だからよい、という東日本型の解決は認められない。一方、水上村では、欠席すれば金を支払うのは当然としても、住民の方から逆に、出不足料を出せば義務を欠いても文句を言われる筋はない、とまで言わしめていることから明らかなように思われる。

(ロ) 大蔵村には、未だ共同体意識が濃厚に残っていると見受けられ、その理由は、ひとつには、今日においても依然として農業を主体とする生産形態を維持していることによっており、いまひとつは、「序報」にも記したように、冬期の4mに達する積雪という、どうしようもない自然環境が、隔絶された小宇宙を作りあげ、今日まで維持してきたと考えられる。更に、大都会までの距離が遠く、出稼ぎは半年単位のものとならざるを得ず、その意味からも、都市との間には意識的にも親近の度合を深めることなく今日に至ったと考えられる。

(ハ) 西日本型過疎の、位置的にも典型である頓原町は、瀬戸内、京阪神の大都市に近い地理的に比較的恵まれた条件を有しており、それゆえに出稼ぎに生計を依存する率が高く、しかも、出稼先との往来は頻繁にでき、したがって、都市的な生活観や価値意識も流入し易く、大蔵村とは対照的と言えよう。

(ニ) 上村、富山村は、地理的にも東西の中間に位置し、地形的には中部山岳地帯の南端にあって、空間的に都市から隔絶されているという点では大蔵村に類似し、

生産形態的には耕地面積の少ない頓原町、水上村に類似しており、その点からも中間型の過疎形態と言え、表にみられるように、共同体意識の程度にも両地域の混合的性格が窺われる。

V 要 約

過疎現象の進行に伴う、地域社会の共同体意識の変容の実態を明らかにすることを目的として、われわれが一昨年来、面接調査を実施して得た「資料集」をもとに分析を行なった。今回は、公的共通活動のみを分析の対象として取上げ、部落の会合、道路・水路の補修、葬式、消防、娯楽行事、青年団、婦人会、公共物の雪おろし、その他、および公的共通活動一般の10種類にコメントを分類し、大蔵村、上村、富山村、頓原町、水上村のそれぞれの調査地域別に、更にコメントの内容を、期間や回数、実施方法・内容、意識・態度、今昔の比較、によって分類した。そこで得られたコメントを基に、地域別、活動の種類別に、その地域住民に共通した認知であるとして言い得るものを記述し、一覧表として表わしたものが表2である。そして、それを(1)活動内容の視点から、(2)地域差の視点から、の2大別して考察を加えた。前者は5つの側面から論じたが、極論すれば、それらの変容はすべて「現金収入の獲得」に収斂するものと考えられる。後者は4点に分けて論じたが、「地域差」と断言できる理論的背景は何らもちえておらず、現象的レベルでの比較考察に留まった。

文 献

- 青井和夫他 1963 コミュニティ・アプローチの理論と技法、績文堂。
- 平田順治 1965 村落における生活の共同の諸相—村寄合・村仕事・共有財と共同施設をめぐって— ソシオロジ 12-3 82-111。
- 今井幸彦 1968 日本の過疎地帯 岩波新書。
- MacIver, R.M. 1970 *Community: A Sociological Study* (4th ed.) Frank Cass.
- 続 有恒他 1970 いわゆる過疎地域の家族関係(1)—序報(その1)— 名古屋大学教育学部紀要(教育心理学) 17 47-62。
- 続 有恒他 1971 いわゆる過疎地域の家族関係(2)—序報(その2)— 名古屋大学教育学部紀要(教育心理学) 18 17-32。
- 植村勝彦 1972 地域社会の変容にともなう生活意識の変容—愛知県の一過疎町村を例として— 日本社会心理学会第13回大会発表論文集 135-139。
- 結城清吾 1970 過密・過疎 三一新書。

附表 地域別、公的活動別コメント (ケースNo.—コメント No. の順)

1. 部落の会合

	期日・回数	実施方法・内容	意見・態度	今昔の比較
大蔵村 〔200〕	14-24, 14-25, 24-64, 24-65	6-72, 6-73, 9-14, 9-15, 11-186, 12-25, 12-90, 14-22, 16-92, 17-36, 17-38, 21-214, 24-64, 24-65, 24-74, 24-75, 24-76, 24-77, 26-64, 27-2, 27-16, 27-17, 27-18, 29-90, 30-19, 30-20, 35-254, 37-129, 39-146, 39-147, 39-148, 39-150, 39-151,	1-33, 1-34, 1-35, 6-74, 9-16, 11-186, 11-187, 14-22, 14-23, 14-24, 24-65, 24-66, 24-67, 26-63, 26-65, 27-14, 27-15, 27-70, 34-136, 39-146, 39-147, 39-148, 42-105	1-32, 6-78, 12-89, 12-90, 27-19
上村(1) 〔100〕	3-11, 5-28, 19-13,	3-11, 3-12, 19-13, 25-51, 33-24	3-11, 33-23	
上村 (2) 〔100〕	5-60, 47-64, 52-127, 52-128, 53-146, 67-155, 67-156, 71-105, 71-106, 71-115	5-58, 5-59, 5-60, 5-61, 23-182, 23-183, 23-184, 23-185, 23-186, 25-96, 25-97, 25-98, 39-157, 39-158, 47-64, 48-59, 48-89, 48-124, 48-125, 50-37, 50-38, 50-39, 51-69, 51-137, 51-138, 51-139, 52-126, 52-128, 53-167, 53-168, 53-169, 57-93, 57-94, 57-95, 67-120, 67-122, 67-213, 67-214, 67-215, 69-49, 69-50, 69-51, 69-52, 69-53, 69-54, 69-56, 69-58, 69-60, 69-61, 69-64, 71-103, 71-104, 71-107, 71-108, 71-109, 75-76, 75-77, 75-78, 75-79, 75-80, 76-65	23-86, 39-159, 48-90, 50-36, 51-69, 51-70, 51-71, 51-72, 53-171, 53-172, 61-78, 64-103, 64-104, 67-121, 67-122, 67-123, 67-124, 67-156, 67-157, 67-217, 68-84, 69-48, 69-48, 69-55, 69-57, 69-61, 69-63, 71-116	5-66, 23-180, 48-61, 67-119, 68-84, 72-74
富山村 〔300〕		2-60, 9-151, 9-166, 9-167, 19-109, 19-110	2-61, 4-34, 4-35, 5-30, 14-16	
頓原町 〔400〕	10-10, 11-119, 11-127, 30-101	10-9, 10-10, 10-11, 11-122, 11-123, 11-127, 11-158, 30-101, 35-105, 35-108	2-98, 2-100, 10-11, 23-63, 23-66, 35-106, 39-75	11-120, 11-158, 38-140
水上村 〔500〕	2-64, 3-30, 3-33, 6-55, 18-30, 23-48, 24-47, 34-79, 36-87, 37-123, 41-46, 44-98	2-64, 3-29, 3-30, 3-67, 6-55, 6-56, 9-107, 18-30, 18-31, 20-35, 22-59, 22-63, 33-54, 33-55, 34-79, 36-87, 37-124, 41-47, 42-11, 42-12, 44-99	3-33, 3-69, 13-18, 13-19, 14-11, 18-31, 22-58, 22-62, 23-49, 23-50, 24-48, 31-1, 33-56, 34-79, 35-16, 35-17, 39-27	18-32, 32-124, 35-15

2. 道路・水路の補修

	期日・回数	実施方法・内容	意見・態度	今昔の比較
大蔵村 〔200〕	2-100, 21-136, 37-60	7-30, 9-12, 20-81, 20-82, 21-34, 21-135, 21-136, 24-71, 24-72, 24-73, 24-146, 27-5, 27-11, 27-61, 37-54, 37-60, 37-62	11-152, 11-154, 11-154, 14-64, 20-83, 20-87, 21-135, 21-146, 21-147, 21-148, 27-12, 37-52, 37-55, 37-56, 37-58, 37-59, 37-62, 42-112	27-9, 27-10,

いわゆる過疎地域の家族関係(5)

上村(1) 〔100〕		17-56, 33-20, 39-59	17-54, 17-57, 33-15, 33-22, 39-58	33-21
上村(2) 〔100〕	3-2, 62-3, 65-2, 65-3	3-1, 3-4, 23-143, 23-144, 23-145, 23-146, 23-148, 23-149, 57-97, 62-4, 62-6, 62-7	23-150, 57-98, 57-99, 61-105, 61-155, 61-156, 62-5, 62-8, 65-5, 65-145	65-146
富山村 〔300〕	7-63, 16-85, 19-105	7-63, 16-84, 16-86, 18-113, 19-105, 19-106		
頓原町 〔400〕	2-99, 7-61, 10-61, 23-70	5-113, 10-61, 20-76, 23-70	5-110, 5-112, 9-60, 9-61	24-16, 28-71, 37-53
水上村 〔500〕	5-84, 13-54	2-65, 5-82, 5-84, 13-57, 13-58, 13-59, 13-60, 13-60, 27-105, 36-88, 36-89	2-66, 2-67, 9-53, 43-100	

3. 葬 式

	期日・回数	実施方法・内容	意見・態度	今昔の比較
大蔵村 〔200〕		6-66, 6-67, 6-68, 6-69, 6-70, 9-25, 9-26, 11-158, 11-159, 14-73, 21-212, 24-69, 24-119, 24-120, 26-55, 38-146, 38-154, 38-155, 38-157, 42-103, 42-104	4-35, 8-60, 9-25, 14-75	7-29, 8-60, 11-157, 13-69, 21-215, 38-145
上村(1) 〔100〕		1-16, 3-26, 7-32, 17-51, 17-52, 17-53, 34-30, 34-31, 36-47, 36-48	3-26, 14-28, 17-52	14-29, 17-42, 25-52, 25-53, 28-31, 39-60, 39-62
上村(2) 〔100〕		23-166, 25-122, 46-83, 46-84, 47-60, 62-165, 70-71, 70-72, 71-170, 71-171, 76-145, 76-154	3-7, 19-40, 23-161, 25-106, 25-107, 45-152, 46-82, 46-85, 62-165, 71-166, 71-167, 71-168, 76-147	25-123, 49-91, 49-92, 65-113, 71-164, 71-165, 71-169, 76-146, 76-148, 76-149
富山村 〔300〕		2-42, 5-29, 7-59, 19-53	2-43	
頓原町 〔400〕		11-129, 11-131, 12-38, 13-96, 35-23, 35-24	1-71, 11-133, 13-87, 13-89, 13-93, 28-76, 37-54	13-88, 13-92
水上村 〔500〕		1-30, 2-69, 2-70, 3-36, 10-48, 10-49, 11-8, 15-148, 15-149, 15-150, 18-28, 27-106, 27-108, 33-57, 34-37, 35-21, 37-117, 38-2, 41-67, 41-105, 42-83, 44-69	3-36, 10-47, 10-50, 10-52, 10-53, 12-30, 27-110, 34-37, 41-68	1-30, 13-55, 18-27, 20-14, 20-15, 27-109

4. 消 防

	期 日・回 数	実 施 方 法・内 容	意 見・態 度	今昔の比較
大蔵村 〔200〕		3-17, 8-9, 22-71, 24-123, 26-60, 28-123	21-154, 24-121, 24-122, 26-61, 26-62, 39-120	
上村 (1) 〔100〕		6-10, 27-3, 32-41, 32-42	32-17, 32-42	6-10
上村 (2) 〔100〕			48-185, 48-187, 48-188, 49-95, 65-144, 72-132	48-186
富山村 (300)		2-20, 6-63, 6-64	4-36, 4-38, 4-39, 4-40, 4-41, 6-63, 6-64	
頓原町 (400)		18-122, 18-124, 18-125	18-121, 18-123, 18-124, 18-125 23-64, 23-67	
水上村 〔500〕		4-28, 15-138, 20-17, 20-19, 22-57	4-27, 4-37, 15-140, 39-63, 39-65	15-139

5. 娯 楽 行 事 (祭・盆踊・運動会)

	期 日・回 数	実 施 方 法・内 容	意 見・態 度	今昔の比較
大蔵村 〔200〕	3-85, 12-31, 16-79	3-78, 3-79, 3-80, 3-86, 3-87, 4-40, 4-41, 6-37, 7-60, 7-61, 9-6, 12-26, 12-30, 21-124, 29-115	4-39, 4-40, 7-60, 7-61, 9-7, 12-26, 12-27, 12-28, 12-30, 12-32, 14-177, 15-83, 15-84, 17-98, 21-124, 21-125, 29-111, 29-114, 32-2, 34-8, 37-91, 39-126, 39-127, 41-32	4-42, 6-38, 9-8, 12-29, 16-80, 29-112, 32-18, 32-19, 33-1, 33-2, 34-1, 34-2, 34-3, 34-4, 34-5, 34-6, 34-7, 37-92, 37-94
上村 (1) 〔100〕	2-23, 12-25, 36-60, 36-61	1-18, 2-23, 3-22, 5-28, 7-28, 19-24, 31-61, 31-62	1-18, 2-23, 3-22, 5-21, 5-23, 7-27, 7-30, 12-25, 12-26, 12-28, 16-22, 17-49, 17-50, 25-58, 25-59, 25-60, 25-61, 25-63, 25-64, 31-64, 37-55, 39-66, 39-67, 41-53	1-18, 5-20, 6-8, 6-9, 6-11, 7-29, 11-20, 12-27, 12-29, 14-32, 14-33, 25-57, 26-69, 28-11, 31-60, 36-58, 36-59, 37-53, 41-53
上村 (2) 〔100〕	2-82, 39-1, 51-129, 57-127, 66-135	2-81, 7-37, 7-38, 21-337, 39-3, 39-6, 39-163, 48-122, 49-13, 51-131, 57-128, 57-129, 57-131, 64-25, 64-133, 66-133, 66-134, 67-143, 67-148, 67-149, 71-176, 71-177	2-83, 2-84, 7-34, 7-35, 7-36, 7-38, 44-30, 48-121, 49-129, 49-131, 49-133, 51-129, 64-133, 51-132, 53-77, 53-173, 57-128, 59-139, 59-141, 60-89, 60-90, 60-92, 60-93, 64-8, 64-9, 64-10, 64-11, 64-12, 64-13, 64-15, 64-16, 64-24, 64-26, 64-27, 64-72, 64-73, 64-74, 64-76, 64-77, 64-98, 64-99, 64-100, 64-125, 66-83, 67-150, 67-151, 71-172, 71-175, 73-154, 73-155, 73-156	7-31, 19-11, 19-13, 23-227, 25-115, 36-2, 39-160, 39-161, 39-162, 57-122, 57-123, 57-125, 57-126, 59-136, 59-137, 59-138, 59-140, 59-142, 59-144, 59-145, 60-91, 64-7, 64-131

いわゆる過疎地域の家族関係(5)

富山村 〔300〕	9-153, 10-35, 15-113, 19-50	2-19, 5-7, 7-60, 7-61 9-157, 9-158, 9-159, 11-58, 12-76, 15-117	2-18, 12-76, 15-115, 15-116, 15-118, 15-119, 16-82, 19-49	2-18, 4-92, 9-154, 9- 155, 10-36, 15-114, 15- -120, 15-149
頓原町 〔400〕	2-16, 9-30, 10- -63, 21-110, 23-19, 38-22, 38-121	5-117, 7-7, 7-8, 7-9 9-30, 10-64, 13-34, 14-55, 16-48, 33-7, 33-9	5-116, 5-117, 9-31, 9-32, 10- 64, 10-65, 11-108, 11-110, 11- 112, 12-26, 13-33, 13-34, 13- 35, 14-55, 21-111, 21-112, 23- 19, 25-82, 26-5, 26-74, 31-58, 33-1, 33-5, 36-4, 36-5, 38-24, 38-25, 38-28, 38-30, 38-121, 38-122, 38-123, 38-124, 38-126	5-116, 7-3, 7-4, 7-5, 7-6, 7-8, 7-9, 7-11, 9- -32, 11-108, 11-109, 12-11, 13-30, 13-31, 13- -32, 13-33, 31-55, 33- 6, 33-7, 33-8, 33-13, 33-14, 36-3, 36-100, 38-27, 38-125, 126-4
水上村 〔500〕	3-111, 4-100, 7-64, 7-66, 8- 89, 8-92, 9-47 9-48, 12-33, 13-56, 27-87, 32-110, 40-86, 41-48	3-31, 3-32, 3-111, 7- -65, 8-91, 8-93, 8-94 8-99, 8-109, 8-114, 40-86, 40-91	3-32, 4-103, 4-104, 4-106, 7- 70, 7-71, 8-89, 8-115, 12-33, 13-56, 14-103, 14-109, 14-110, 27-87, 27-89, 27-90, 29-18, 29- -23, 32-110, 34-80, 36-84, 36- 85, 40-82, 40-83, 40-84, 40-85 40-87, 41-48	1-56, 4-101, 4-102, 4- 105, 7-67, 7-68, 8-96, 8-100, 8-105, 8-112, 1- 4-102, 29-17, 29-19, 2- 9-20, 29-22, 32-111, 3- 2-112, 32-113, 36-82, 38-23, 38-24, 38-25, 3- 8-27, 38-28

6. 青年団

	期日・回数	実施方法・内容	意見・態度	今昔の比較
大蔵村 〔200〕	9-2	2-88, 2-89, 10-101, 12-33, 13-33, 16-88, 16-125, 25-10, 33-4, 33-5, 33-6, 33-8, 39- -124, 39-125, 39-128 39-129, 39-130, 39-1 31	2-14, 2-20, 2-21, 3-81, 8-41, 9-3, 12-36, 16-126, 22-65, 22- 70, 39-120	3-82, 3-83, 4-46, 4-47 4-48, 4-50
上村(1) 〔100〕		42-1	31-39, 31-58, 42-1	2-24, 31-56, 31-57, 31- -58, 32-10, 41-47
上村 (2) 〔100〕		16-37, 45-162, 45-16 7, 45-168, 45-169	44-29, 45-163, 45-164, 46-194, 46-198, 49-101	45-165, 45-166, 45-170 45-171, 46-192, 46-193 53-70, 59-154, 61-3, 61-4, 61-5, 61-6, 61-7 61-8, 61-9, 68-2
富山村 〔300〕			6-165	5-38
頓原町 〔400〕		10-22, 11-78, 18-105 18-105, 18-107, 20-5 4, 20-71, 42-1	4-46, 4-47, 4-48, 4-49, 10-24, 11-84, 11-85, 11-86, 11-87, 20- -72, 42-2	4-46, 10-22, 10-23, 11- -76, 11-77
水上村 〔500〕		23-51, 23-53	23-51, 23-52, 40-90, 41-90, 41- -91, 43-104, 43-105, 43-106, 43-107	3-83, 7-147, 7-148

7. 婦人会

	期日・回数	実施方法・内容	意見・態度	今昔の比較
大蔵村 〔200〕	3-119, 3-184	3-98, 3-114, 3-115, 3-116, 3-118, 7-57, 9-75, 10-86, 10-92, 10-93, 10-94, 10-102, 10-106, 10-107, 10-112, 10-113, 10-114, 24-124, 25-13, 25-14	1-149, 7-56, 10-100, 10-102, 10-103, 10-104, 10-105, 10-114, 10-115	10-108, 10-109, 10-110
上村(1) 〔100〕		37-49	26-46, 26-47	41-52
上村(2) 〔100〕	23-87	5-55, 21-374, 23-94, 23-95, 48-138, 48-140, 66-68, 66-70, 66-71, 66-77	7-57, 23-87, 23-93, 48-137, 49-58, 49-59, 59-153, 59-155, 66-69, 66-73, 66-76, 71-118	
富山村 〔300〕	19-9	6-166, 8-16, 8-32, 8-33, 8-34, 10-34, 10-47, 10-48, 10-62, 19-8, 19-9, 19-11, 19-12, 19-24	6-164, 8-16, 10-44, 10-46, 10-48, 19-7, 19-8, 19-10, 19-13	
頓原町 〔400〕	10-66, 13-77	10-66, 10-67, 33-19,	10-67, 13-76, 13-77, 28-90, 33-20, 38-135, 38-144, 40-79	33-21
水上村 〔500〕	30-42, 32-128, 39-62	6-31, 6-32, 12-35, 12-56, 14-106, 30-42, 30-47, 32-125, 32-125, 32-129, 38-89, 38-90, 39-61, 42-63, 42-63, 42-66, 42-67	6-31, 6-32, 12-56, 14-107, 14-108, 21-128, 30-43, 30-47, 32-125, 32-128, 39-58, 42-68	

8. 公共物の雪おろし

	期日・回数	実施方法・内容	意見・態度	今昔の比較
大蔵村 〔200〕	4-9, 21-150, 26-94	4-9, 11-90, 21-150, 26-94, 35-191	4-38, 11-155, 11-156, 14-63, 21-151, 26-95	
頓原町 〔400〕	18-131	18-130, 18-131, 23-69, 23-70	18-133, 18-136, 18-137, 23-68, 31-41, 39-35	18-134

9. 無尽・村有林の管理

	期日・回数	実施方法・内容	意見・態度	今昔の比較
大蔵村 〔200〕		2-122, 15-71, 24-57, 24-58, 24-60, 24-68, 24-69, 24-79, 26-4, 26-96, 35-218, 37-63, 37-68, 37-69, 37-72, 37-74, 39-5	2-122, 15-70, 24-59, 24-78, 24-80, 24-81, 24-82, 24-83, 24-84, 26-5, 26-6, 37-65, 39-4	24-61, 26-8, 37-71, 37-75
水上村 〔500〕	27-4	15-71, 15-74, 18-33, 25-23, 25-36, 27-1, 27-2, 27-3, 27-5, 27-6, 27-9, 27-10, 28-40, 28-41	15-72, 27-7, 27-8, 27-11, 27-12, 27-13, 28-43	

いわゆる過疎地域の家族関係(5)

10. 公的共同活動一般

	期 日・回 数	実 施 方 法・内 容	意 見・態 度	今昔の比較
大 藏 村 〔200〕	2-100, 21-137, 21-145, 24-70, 26-89, 26-90, 27-3, 37-57	2-23, 2-24, 2-101, 12-35, 21 -138, 26-90, 26-91, 26-92, 27-4, 35-242	2-26, 2-27, 2-44, 2-92, 2-102, 9-4, 9-9, 9-10, 9-11, 9-56, 9- 57, 12-35, 14-61, 14-62, 15-15 20-80, 20-88, 21-137, 21-139, 21-140, 21-142, 21-143, 21-144 21-233, 26-93, 34-67, 34-70, 37-64, 37-73, 42-106, 42-107, 42-108, 42-110, 43-109	2-25, 15-13, 15-14, 21-141, 21-142
上 村 (1) 〔100〕	3-25, 11-21, 33-19, 36-40	1-19, 3-25, 11-21, 17-55, 36 -40, 36-41, 36-42	1-19, 1-22, 3-29, 17-58, 17-59 27-15, 36-45, 36-49	15-37, 20-25
上 村 (2) 〔100〕	21-338, 67-174 76-144	21-339, 21-342, 21-344, 48- 174, 53-147, 64-28, 64-29, 64-30, 64-31, 64-109, 65-147 65-148, 74-145, 76-138, 76- 139, 76-140, 76-141, 76-142, 76-143, 76-144	3-8, 3-13, 21-340, 21-341, 21- 343, 61-98, 61-106, 62-9, 62- 158, 62-162, 62-163, 62-164, 64-68, 64-70, 64-71, 64-78, 64 -83, 64-84, 64-97, 64-102, 64- 107, 64-108, 64-109, 64-110, 64-111, 64-112, 64-113, 64-127 67-175, 67-176, 68-85, 71-116	21-345, 21-346 21-347, 21-348 46-196, 48-163 61-133, 64-69, 74-145
富 山 村 〔300〕		3-104, 6-65, 15-135, 18-117, 18-118	2-41, 3-100, 3-104, 4-37, 6-163 9-165, 12-66, 12-67, 12-68, 12 -137, 12-138, 13-38, 14-48, 15 -58, 18-115, 18-116, 18-117, 18-121, 18-122	2-41, 15-131, 15-133, 15-134 , 15-136
頓 原 町 〔400〕	10-62, 16-35, 28-74	1-69, 4-34, 9-79, 10-62, 12- 39, 16-49, 24-14, 28-72, 28- 74, 31-40	1-69, 4-34, 5-110, 19-14, 20- 76, 23-62, 24-14, 24-17, 25-81 25-128, 28-71, 31-39, 31-44, 33-112, 33-113, 36-103, 37-51, 37-52, 87-54, 39-35	16-35, 18-120, 24-18, 28-72, 31-42, 31-42, 31-45, 37-50
水 上 村 〔500〕	35-18	2-68, 3-40, 35-18, 37-122	3-16, 3-17, 14-112, 17-43, 17- 44, 17-47, 17-49, 17-50, 17-55 17-56, 17-57, 17-58, 17-59, 17 -60, 17-61, 37-119, 37-122, 37 -146, 41-106, 41-107, 41-108	3-41, 5-81, 5-83

STUDIES ON THE INTER-AND INTRA-FAMILY RELATIONS HIPS IN THE
SO-CALLED "KASO" (TOO-THINLY-PEOPLED) COMMUNITIES (5)

— THE CHANGE OF CONSCIOUSNESS OF COMMUNITY (1) :
ON THE FORMAL CO-OPERATIVE WORKS —

Katsuhiko UEMURA, Aritsune TSUDZUKI, and "Kaso" Group

The purpose of this study is to explore the change of dweller's consciousness of community with the progress of "Kaso" (too-thinly-peopled) phenomenon from aspects of the formal co-operative works.

The data used in this research are based on the raw materials which we got by means of unstructured interview method in five villages (Okura-mura, Kami-mura, Tomiyama-mura, Tonbara-cho, and Mizukami-mura) from '70 to '71. Ten kinds of comments on the formal co-operative works (community meeting, repairs of road and river, funeral services, company of firemen, festivals as the year's regular functions, young men's association, ladies' society, snow-shovelling of the public buildings, administering the public properties, and other kinds of formal co-operative works) were picked up from the raw materials, and each of them were categorized by four aspects (number of times or date, methods or contents, attitudes or opinions, and comparisons of the present and the past).

Founded on the tables of comments gained, we described conditions of the changes, separating by the communities and kind of the works. The main results of analysis are as follows :

1) There are significant changes of all kinds of formal co-operative works with the only exception of funeral services, in regard to both forms and consciousness compared with the past. That is, they seem to be decreased and reduced, or simplified and inactivated, concerning the number of times, scale, and contents.

2) Though people are aware of these changes of their consciousness of communities, they look upon that it is the current of the time, and there is no help for it.

3) "One's own convenience" acts as the starting-point of his behavior, and his way of thinking has become egoistic. The background of this phenomenon depends upon an aim of cash-gaining.

4) The phenomenon of drift of youths to the cities endangers keeping up the community, and gives impetus to the diluteness of consciousness of community of adults in the rural communities.

5) The fact that the major source of income has shifted to others than those which depended on agriculture is one of the strongest background factors regarding the change of consciousness of community.